

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4723001号
(P4723001)

(45) 発行日 平成23年7月13日(2011.7.13)

(24) 登録日 平成23年4月15日(2011.4.15)

(51) Int.Cl.

H01L 21/304 (2006.01)
B08B 3/02 (2006.01)

F 1

H01L 21/304 643A
H01L 21/304 643Z
B08B 3/02 B

請求項の数 18 (全 20 頁)

(21) 出願番号 特願2008-537547 (P2008-537547)
 (86) (22) 出願日 平成19年10月4日 (2007.10.4)
 (86) 国際出願番号 PCT/JP2007/069455
 (87) 国際公開番号 WO2008/041741
 (87) 国際公開日 平成20年4月10日 (2008.4.10)
 審査請求日 平成20年9月5日 (2008.9.5)
 (31) 優先権主張番号 特願2006-274304 (P2006-274304)
 (32) 優先日 平成18年10月5日 (2006.10.5)
 (33) 優先権主張国 日本国 (JP)
 (31) 優先権主張番号 特願2006-274303 (P2006-274303)
 (32) 優先日 平成18年10月5日 (2006.10.5)
 (33) 優先権主張国 日本国 (JP)

(73) 特許権者 000219967
 東京エレクトロン株式会社
 東京都港区赤坂五丁目3番1号
 (74) 代理人 10009944
 弁理士 高山 宏志
 (72) 発明者 難波 宏光
 東京都港区赤坂五丁目3番1号 赤坂Bizタワー 東京エレクトロン株式会社内
 (72) 発明者 伊藤 規宏
 東京都港区赤坂五丁目3番1号 赤坂Bizタワー 東京エレクトロン株式会社内
 審査官 長馬 望

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】基板処理装置、基板処理方法、および排液カップの洗浄方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板を水平に保持し、基板とともに回転可能な基板保持部と、
 前記基板保持部を回転させる回転機構と、
 基板に処理液を供給する処理液供給機構と、
 基板にリヌス液を供給するリヌス液供給機構と、

前記基板保持部に保持された基板の外側を囲繞するように設けられ、回転する基板から飛散する処理液またはリヌス液を受けて排液し、基板の端面外側を囲繞する外周壁と基板の端部の下方側を囲繞する内側壁とを有する環状の排液カップと、

前記回転機構により前記基板保持部に保持された基板を回転させながら前記処理液供給機構により基板に処理液を供給させて基板に対する処理を行わせ、その後、同様に基板を回転させながら前記リヌス液供給機構により基板にリヌス液を供給させてリヌス処理を行わせるように、処理液の供給、リヌス液の供給および基板の回転数を制御する制御部とを具備し、

前記制御部は、基板処理後のリヌス処理を制御するにあたり、基板の回転数を基板処理の際の回転数に制御しつつリヌス液を供給させ、その後基板の回転数を低下させるまたはリヌス液の供給量を増加させることにより前記排液カップにおけるリヌス液の液面を上昇させること、および基板の回転数を上昇させて前記排液カップの外周壁へのリヌス液の到達位置を上昇させることを実施させる、基板処理装置。

【請求項2】

10

20

前記制御部は、基板処理の際の回転数でリノス処理を実施させた後、液面を上昇させ、次いで前記排液カップの外周壁へのリノス液の到達位置を上昇させる、請求項1に記載の基板処理装置。

【請求項3】

前記制御部は、基板処理の際の回転数でリノス処理を実施させた後、前記排液カップの外周壁へのリノス液の到達位置を上昇させ、次いで液面を上昇させる、請求項1に記載の基板処理装置。

【請求項4】

前記制御部は、基板処理の際の基板の回転数を200～700rpmに制御し、前記液面を上昇させる工程の際の基板の回転数を50～200rpmに制御し、前記排液カップの外周壁へのリノス液の到達位置を上昇させる際の基板の回転数を500～1500rpmに制御する、請求項1に記載の基板処理装置。10

【請求項5】

前記基板保持部に保持された基板を囲繞し、前記基板保持部および基板とともに回転し、基板を回転した際に基板から振り切られた処理液またはリノス液を受けて前記排液カップに導く回転カップをさらに具備する、請求項1に記載の基板処理装置。

【請求項6】

前記処理液供給機構は第1の処理液と第2の処理液を供給し、

前記制御部は、前記回転機構により前記基板保持部に保持された基板を回転させながら前記処理液供給機構により基板に第1の処理液を供給させて基板に対する第1の処理を行わせ、その後、同様に基板を回転させながら前記リノス液供給機構により基板にリノス液を供給させて第1のリノス処理を行わせ、その後、同様に基板を回転させながら前記処理液供給機構により基板に第2の処理液を供給させて基板に対する第2の処理を行わせ、さらに、その後、同様に基板を回転させながら前記リノス液供給機構により基板にリノス液を供給させて第2のリノス処理を行わせるように、第1および第2の処理液の供給、リノス液の供給および基板の回転数を制御し。20

少なくとも第1のリノス処理を制御するにあたり、基板の回転数を基板処理の際の回転数に制御しつつリノス液を供給させ、その後基板の回転数を低下させるまたはリノス液の供給量を増加させることにより前記排液カップにおけるリノス液の液面を上昇させること、および基板の回転数を上昇させて前記排液カップの外周壁へのリノス液の到達位置を上昇させることを実施させる、請求項1に記載の基板処理装置。30

【請求項7】

基板を水平に保持し、基板とともに回転可能な基板保持部と、前記基板保持部を回転させる回転機構と、基板に処理液を供給する処理液供給機構と、基板にリノス液を供給するリノス液供給機構と、前記基板保持部に保持された基板の外側を囲繞するよう設けられ、回転する基板から飛散する処理液またはリノス液を受けて排液し、基板の端面外側を囲繞する外周壁と基板の端部の下方側を囲繞する内側壁とを有する環状の排液カップとを具備する基板処理装置を用いて基板処理を行う基板処理方法であって、

前記回転機構により前記基板保持部に保持された基板を回転させながら前記処理液供給機構により基板に処理液を供給して基板に対する処理を行うこと、40

その後、同様に基板を回転させながら前記リノス液供給機構により基板にリノス液を供給してリノス処理を行うことと
を含み、

前記リノス処理は、

基板の回転数を基板処理の際の回転数に制御しつつリノス液を供給することと、

基板の回転数を低下させるまたはリノス液の供給量を増加させることにより前記排液カップにおけるリノス液の液面を上昇させることと、

基板の回転数を上昇させて前記排液カップの外周壁へのリノス液の到達位置を上昇させることとを含む、基板処理方法。

【請求項8】

50

前記処理液供給機構は第1の処理液と第2の処理液を供給するように構成され、前記処理液を供給して基板に対する処理を行うことは、基板に第1の処理液を供給して基板に対する第1の処理を行うことと、基板に第2の処理液を供給して基板に対する第2の処理を行うこととを含み、

前記リーンス処理を行うことは、前記第1の処理の後に行われる第1のリーンス処理と、前記第2の処理の後に行われる第2のリーンス処理とを含み、

少なくとも前記第1のリーンス処理は、

基板の回転数を基板処理の際の回転数に制御しつつリーンス液を供給することと、

基板の回転数を低下させるまたはリーンス液の供給量を増加させることにより前記排液カップにおけるリーンス液の液面を上昇させることと、

基板の回転数を上昇させて前記排液カップの外周壁へのリーンス液の到達位置を上昇させることとを含む、請求項7に記載の基板処理方法。

【請求項9】

前記第2のリーンス処理は、

基板の回転数を基板処理の際の回転数に制御しつつリーンス液を供給することと、

基板の回転数を低下させるまたはリーンス液の供給量を増加させることにより前記排液カップにおけるリーンス液の液面を上昇させることと、

基板の回転数を上昇させて前記排液カップの外周壁へのリーンス液の到達位置を上昇させることとを含む、請求項8に記載の基板処理方法。

【請求項10】

基板処理の際の回転数でリーンス処理を行った後、液面を上昇させ、次いで前記排液カップの外周壁へのリーンス液の到達位置を上昇させる、請求項7に記載の基板処理方法。

【請求項11】

基板処理の際の回転数でリーンス処理を行った後、前記排液カップの外周壁へのリーンス液の到達位置を上昇させ、次いで液面を上昇させる、請求項7に記載の基板処理方法。

【請求項12】

基板処理の際の基板の回転数を200～700rpmとし、液面を上昇させる際の基板の回転数を50～200rpmとし、排液カップの外周壁へのリーンス液の到達位置を上昇させる際の基板の回転数を500～1500rpmとする、請求項7に記載の基板処理方法。

【請求項13】

基板を水平に保持し、基板とともに回転可能な基板保持部と、前記基板保持部を回転させる回転機構と、基板に処理液を供給する処理液供給機構と、基板にリーンス液を供給するリーンス液供給機構と、前記基板保持部に保持された基板の外側を囲繞するよう設けられ、回転する基板から飛散する処理液またはリーンス液を受けて排液し、基板の端面外側を囲繞する外周壁と基板の端部の下方側を囲繞する内側壁とを有する環状の排液カップとを具備し、前記基板保持部に保持された基板を前記回転機構により回転させながら、前記処理液供給機構から処理液を基板に供給して基板処理を行う基板処理装置において、前記排液カップを洗浄する排液カップの洗浄方法であって、

前記基板保持部に基板またはダミー基板を保持させることと、

前記基板またはダミー基板を回転させつつ前記基板またはダミー基板にリーンス液を供給し、基板またはダミー基板から振り切られたリーンス液により前記排液カップの処理液流路をリーンスすることと、

前記処理液流路をリーンスする際よりも前記基板またはダミー基板の回転数を低下させるまたはリーンス液の供給量を増加させることにより前記排液カップにおけるリーンス液の液面を上昇させることと、

前記処理液流路をリーンスする際よりも基板またはダミー基板の回転数を上昇させて前記排液カップの外周壁へのリーンス液の到達位置を上昇させることとを含む、排液カップの洗浄方法。

【請求項14】

10

20

30

40

50

前記処理液流路をリノンスした後、液面を上昇させ、次いで前記排液カップの外周壁へのリノンス液の到達位置を上昇させる、請求項13に記載の排液カップの洗浄方法。

【請求項15】

前記処理液流路をリノンスした後、前記排液カップの外周壁へのリノンス液の到達位置を上昇させ、次いで液面を上昇させる、請求項13に記載の排液カップの洗浄方法。

【請求項16】

前記処理液流路をリノンスする際の基板の回転数を200～700rpmとし、前記液面を上昇させる際の基板の回転数を50～200rpmとし、前記排液カップの外周壁へのリノンス液の到達位置を上昇させる際の基板の回転数を500～1500rpmとする、請求項13に記載の排液カップの洗浄方法。 10

【請求項17】

基板を水平に保持し、基板とともに回転可能な基板保持部と、前記基板保持部を回転させる回転機構と、基板に処理液を供給する処理液供給機構と、基板にリノンス液を供給するリノンス液供給機構と、前記回転カップの外側を囲繞するように設けられ、回転する基板から飛散する処理液またはリノンス液を受けて排液し、基板の端面外側を囲繞する外周壁と基板の端部の下方側を囲繞する内側壁とを有する環状の排液カップとを具備する基板処理装置を制御するためのコンピュータ上で動作する制御プログラムが記憶されたコンピュータ読取可能な記憶媒体であって、

前記制御プログラムは、実行時に、前記回転機構により前記基板保持部に保持された基板を回転させながら前記処理液供給機構により基板に処理液を供給して基板に対する処理を行うことと、 20

その後、同様に基板を回転させながら前記リノンス液供給機構により基板にリノンス液を供給してリノンス処理を行うことと
を含み、

前記リノンス処理は、

基板の回転数を基板処理の際の回転数に制御しつつリノンス液を供給することと、

基板の回転数を低下させるまたはリノンス液の供給量を増加させることにより前記排液カップにおけるリノンス液の液面を上昇させることと、

基板の回転数を上昇させて前記排液カップの外周壁へのリノンス液の到達位置を上昇させることとを含む、基板処理方法が行われるように、コンピュータに前記基板処理装置を制御させる、記憶媒体。 30

【請求項18】

基板を水平に保持し、基板とともに回転可能な基板保持部と、前記基板保持部を回転させる回転機構と、基板に処理液を供給する処理液供給機構と、基板にリノンス液を供給するリノンス液供給機構と、前記回転カップの外側を囲繞するように設けられ、回転する基板から飛散する処理液またはリノンス液を受けて排液し、基板の端面外側を囲繞する外周壁と基板の端部の下方側を囲繞する内側壁とを有する環状の排液カップとを具備する基板処理装置において前記排液カップの洗浄処理を行うためのコンピュータ上で動作する制御プログラムが記憶されたコンピュータ読取可能な記憶媒体であって、

前記制御プログラムは、実行時に、前記基板保持部に基板またはダミー基板を保持されることと、 40

前記基板またはダミー基板を回転させつつ前記基板またはダミー基板にリノンス液を供給し、基板またはダミー基板から振り切られたリノンス液により前記排液カップの処理液流路をリノンスすることと、

前記処理液流路をリノンスする際よりも前記基板またはダミー基板の回転数を低下させるまたはリノンス液の供給量を増加させることにより前記排液カップにおけるリノンス液の液面を上昇させることと、

前記処理液流路をリノンスする際よりも基板またはダミー基板の回転数を上昇させて前記排液カップの外周壁へのリノンス液の到達位置を上昇させることと
を含む、排液カップの洗浄方法が行われるように、コンピュータに前記基板処理装置を制 50

御させる、記憶媒体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、例えば半導体ウエハ等の基板に対して洗浄処理のような所定の液処理を行う基板処理装置および基板処理方法、ならびにこのような基板処理装置において排液を受ける排液カップを洗浄する排液カップの洗浄方法に関する。

【背景技術】

【0002】

半導体デバイスの製造プロセスやフラットパネルディスプレー（FPD）の製造プロセスにおいては、被処理基板である半導体ウエハやガラス基板に処理液を供給して液処理を行うプロセスが多用されている。このようなプロセスとしては、例えば、基板に付着したパーティクルやコンタミネーション等を除去する洗浄処理を挙げることができる。

10

【0003】

このような基板処理装置としては、半導体ウエハ等の基板をスピンドルに保持し、基板を回転させた状態でウエハに薬液等の処理液を供給して洗浄処理を行うものが知られている。この種の装置では、通常、処理液はウエハの中心に供給され、基板を回転させることにより処理液を外側に広げて液膜を形成し、処理液を基板の外方へ離脱させる。そして、このような洗浄処理の後、同様に基板を回転させた状態で基板に純水等のリノンス液を供給してリノンス液の液膜を形成し、リノンス液を基板の外方へ離脱させるリノンス処理を行う。このため、基板の外方へ振り切られた処理液やリノンス液を受けて排液するための排液カップをウエハの外側を囲繞するように設けている（例えば特開2002-368066号公報）。

20

【0004】

ところで、この種の基板処理装置においては、処理液としてアルカリ性薬液や酸性薬液を用いて洗浄処理を行った後、基板のリノンス処理を行う際には、基板上の処理液のみならず排液カップに残存する処理液も除去する必要がある。すなわち、このようなアルカリ性薬液や酸性薬液がリノンス処理後に排液カップに残存するとこれらが揮発したり、これら薬液を用いた連続処理の場合にはこれらが反応して塩を形成したりして、基板の乾燥性能に悪影響をもたらす懸念がある。また、アルカリ性薬液や酸性薬液等の複数の薬液を回収して使用する場合、薬液同士が混ざり合い、劣化速度を速めてしまう。このため、リノンス処理の際、またはリノンス処理とは別に定期的にまたは必要に応じて、排液カップに残存した処理液を十分に除去することが必要である。

30

【0005】

しかしながら、従来、リノンス処理では、排液カップ内の全体に十分にリノンス液が行き渡らず、排液カップ内に処理液が残存してしまい、上記不都合を解消することが困難である。また、排液カップに洗浄機構を設けてカップ洗浄を行うこともあるが、装置が複雑化、大型化してしまい不都合である。

【発明の開示】

【0006】

40

本発明の目的は、処理液での基板処理後のリノンス処理の際に、排液カップ内の処理液を十分に除去することができる基板処理装置および基板処理方法を提供することにある。

本発明の他の目的は、基板を処理液で処理する基板処理装置において処理液を受ける排液カップを特別な洗浄機構を用いることなく確実に洗浄することができる排液カップの洗浄方法を提供することにある。

本発明のさらに他の目的は、上記基板処理方法および排液カップの洗浄方法を実行する制御プログラムが記憶された記憶媒体を提供することにある。

【0007】

本発明の第1の観点によれば、基板を水平に保持し、基板とともに回転可能な基板保持部と、前記基板保持部を回転させる回転機構と、基板に処理液を供給する処理液供給機構

50

と、基板にリンス液を供給するリンス液供給機構と、前記基板保持部に保持された基板の外側を囲繞するように設けられ、回転する基板から飛散する処理液またはリンス液を受けて排液し、基板の端面外側を囲繞する外周壁と基板の端部の下方側を囲繞する内側壁とを有する環状の排液カップと、前記回転機構により前記基板保持部に保持された基板を回転させながら前記処理液供給機構により基板に処理液を供給させて基板に対する処理を行わせ、その後、同様に基板を回転させながら前記リンス液供給機構により基板にリンス液を供給させてリンス処理を行わせるように、処理液の供給、リンス液の供給および基板の回転数を制御する制御部とを具備し、前記制御部は、基板処理後のリンス処理を制御するにあたり、基板の回転数を基板処理の際の回転数に制御しつつリンス液を供給させ、その後基板の回転数を低下させるまたはリンス液の供給量を増加させることにより前記排液カップにおけるリンス液の液面を上昇させること、および基板の回転数を上昇させて前記排液カップの外周壁へのリンス液の到達位置を上昇させることを実施させる、基板処理装置が提供される。
10

【0008】

上記第1の観点において、前記制御部は、基板処理の際の回転数でリンス処理を実施させた後、液面を上昇させ、次いで前記排液カップの外周壁へのリンス液の到達位置を上昇させるようにすることができるし、または前記制御部は、基板処理の際の回転数でリンス処理を実施させた後、前記排液カップの外周壁へのリンス液の到達位置を上昇させ、次いで液面を上昇させることもできる。

【0009】

また、前記制御部は、基板処理の際の基板の回転数を200～700 rpmに制御し、前記液面を上昇させる工程の際の基板の回転数を50～200 rpmに制御し、前記排液カップの外周壁へのリンス液の到達位置を上昇させる工程の際の基板の回転数を500～1500 rpmに制御するようにすることができる。
20

【0010】

さらに、前記基板保持部に保持された基板を囲繞し、前記基板保持部および基板とともに回転し、基板を回転した際に基板から振り切られた処理液またはリンス液を受けて前記排液カップに導く回転カップをさらに具備するように構成することができる。

【0011】

さらにまた、前記処理液供給機構は第1の処理液と第2の処理液を供給し、前記制御部は、前記回転機構により前記基板保持部に保持された基板を回転させながら前記処理液供給機構により基板に第1の処理液を供給させて基板に対する第1の処理を行わせ、その後、同様に基板を回転させながら前記リンス液供給機構により基板にリンス液を供給させて第1のリンス処理を行わせ、その後、同様に基板を回転させながら前記処理液供給機構により基板に第2の処理液を供給させて基板に対する第2の処理を行わせ、さらに、その後、同様に基板を回転させながら前記リンス液供給機構により基板にリンス液を供給させて第2のリンス処理を行わせるように、第1および第2の処理液の供給、リンス液の供給および基板の回転数を制御し、少なくとも第1のリンス処理を制御するにあたり、基板の回転数を基板処理の際の回転数に制御しつつリンス液を供給させ、その後基板の回転数を低下させるまたはリンス液の供給量を増加させることにより前記排液カップにおけるリンス液の液面を上昇させること、および基板の回転数を上昇させて前記排液カップの外周壁へのリンス液の到達位置を上昇させることを実施することができる。
30
40

【0012】

本発明の第2の観点によれば、基板を水平に保持し、基板とともに回転可能な基板保持部と、前記基板保持部を回転させる回転機構と、基板に処理液を供給する処理液供給機構と、基板にリンス液を供給するリンス液供給機構と、前記基板保持部に保持された基板の外側を囲繞するように設けられ、回転する基板から飛散する処理液またはリンス液を受けて排液し、基板の端面外側を囲繞する外周壁と基板の端部の下方側を囲繞する内側壁とを有する環状の排液カップとを具備する基板処理装置を用いて基板処理を行う基板処理方法であって、前記回転機構により前記基板保持部に保持された基板を回転させながら前記処
50

理液供給機構により基板に処理液を供給して基板に対する処理を行うことと、その後、同様に基板を回転させながら前記リソス液供給機構により基板にリソス液を供給してリソス処理を行うこととを含み、前記リソス処理は、基板の回転数を基板処理の際の回転数に制御しつつリソス液を供給することと、基板の回転数を低下させるまたはリソス液の供給量を増加させることにより前記排液カップにおけるリソス液の液面を上昇させることと、基板の回転数を上昇させて前記排液カップの外周壁へのリソス液の到達位置を上昇させることとを含む、基板処理方法が提供される。

【0013】

上記本発明の第2の観点において、前記処理液供給機構は第1の処理液と第2の処理液を供給するように構成され、前記処理液を供給して基板に対する処理を行うことは、基板に第1の処理液を供給して基板に対する第1の処理を行うことと、基板に第2の処理液を供給して基板に対する第2の処理を行うことを含み、前記リソス処理を行うことは、前記第1の処理の後に行われる第1のリソス処理と、前記第2の処理の後に行われる第2のリソス処理とを含み、少なくとも前記第1のリソス処理は、最初に行われる、基板の回転数を基板処理の際の回転数に制御しつつリソス液を供給することと、基板の回転数を低下させるまたはリソス液の供給量を増加させることにより前記排液カップにおけるリソス液の液面を上昇させることと、基板の回転数を上昇させて前記排液カップの外周壁へのリソス液の到達位置を上昇させることとを含んでもよい。この場合に、前記第2のリソス処理も、最初に行われる、基板の回転数を基板処理の際の回転数に制御しつつリソス液を供給することと、基板の回転数を低下させるまたはリソス液の供給量を増加させることにより前記排液カップにおけるリソス液の液面を上昇させることと、基板の回転数を上昇させて前記排液カップの外周壁へのリソス液の到達位置を上昇させることとを含むようにすることができる。

【0014】

上記第2の観点において、基板処理の際の回転数でリソス処理を行った後、液面を上昇させ、次いで前記排液カップの外周壁へのリソス液の到達位置を上昇させるようにすることができるし、または、基板処理の際の回転数でリソス処理を行った後、前記排液カップの外周壁へのリソス液の到達位置を上昇させ、次いで液面を上昇させるようにすることもできる。

【0015】

また、基板処理の際の基板の回転数を200～700rpmとし、液面を上昇させる際の基板の回転数を50～200rpmとし、排液カップの外周壁へのリソス液の到達位置を上昇させる際の基板の回転数を500～1500rpmとすることができる。

【0016】

本発明の第3の観点によれば、基板を水平に保持し、基板とともに回転可能な基板保持部と、前記基板保持部を回転させる回転機構と、基板に処理液を供給する処理液供給機構と、基板にリソス液を供給するリソス液供給機構と、前記基板保持部に保持された基板の外側を囲繞するように設けられ、回転する基板から飛散する処理液またはリソス液を受けて排液し、基板の端面外側を囲繞する外周壁と基板の端部の下方側を囲繞する内側壁とを有する環状の排液カップとを具備し、前記基板保持部に保持された基板を前記回転機構により回転させながら、前記処理液供給機構から処理液を基板に供給して基板処理を行う基板処理装置において、前記排液カップを洗浄する排液カップの洗浄方法であって、前記基板保持部に基板またはダミー基板を保持させることと、前記基板またはダミー基板を回転させつつ前記基板またはダミー基板にリソス液を供給し、基板またはダミー基板から振り切られたリソス液により前記排液カップの処理液流路をリソスすることと、前記処理液流路をリソスする際よりも前記基板またはダミー基板の回転数を低下させるまたはリソス液の供給量を増加させることにより前記排液カップにおけるリソス液の液面を上昇させることと、前記処理液流路をリソスする際よりも基板またはダミー基板の回転数を上昇させて前記排液カップの外周壁へのリソス液の到達位置を上昇させることとを含む、排液カップの洗浄方法が提供される。

10

20

30

40

50

【0017】

上記第3の観点において、前記処理液流路をリノスした後、液面を上昇させ、次いで前記排液カップの外周壁へのリノス液の到達位置を上昇させるようにすることができるし、または、前記処理液流路をリノスした後、前記排液カップの外周壁へのリノス液の到達位置を上昇させ、次いで液面を上昇させるようにすることもできる。

【0018】

また、前記処理液流路をリノスする際の基板の回転数を200～700 rpmとし、前記液面を上昇させる際の基板の回転数を50～200 rpmとし、前記排液カップの外周壁へのリノス液の到達位置を上昇させる際の基板の回転数を500～1500 rpmとすることができる。

10

【0019】

本発明の第4の観点によれば、基板を水平に保持し、基板とともに回転可能な基板保持部と、前記基板保持部を回転させる回転機構と、基板に処理液を供給する処理液供給機構と、基板にリノス液を供給するリノス液供給機構と、前記回転カップの外側を囲繞するよう設けられ、回転する基板から飛散する処理液またはリノス液を受けて排液し、基板の端面外側を囲繞する外周壁と基板の端部の下方側を囲繞する内側壁とを有する環状の排液カップとを具備する基板処理装置を制御するためのコンピュータ上で動作する制御プログラムが記憶されたコンピュータ読取可能な記憶媒体であって、前記制御プログラムは、実行時に、前記回転機構により前記基板保持部に保持された基板を回転させながら前記処理液供給機構により基板に処理液を供給して基板に対する処理を行うことと、その後、同様に基板を回転させながら前記リノス液供給機構により基板にリノス液を供給してリノス処理を行うこととを含み、前記リノス処理は、基板の回転数を基板処理の際の回転数に制御しつつリノス液を供給することと、基板の回転数を低下させるまたはリノス液の供給量を増加させることにより前記排液カップにおけるリノス液の液面を上昇させることと、基板の回転数を上昇させて前記排液カップの外周壁へのリノス液の到達位置を上昇させることとを含む、基板処理方法が行われるように、コンピュータに前記基板処理装置を制御させる、記憶媒体が提供される。

20

【0020】

本発明の第5の観点によれば、基板を水平に保持し、基板とともに回転可能な基板保持部と、前記基板保持部を回転させる回転機構と、基板に処理液を供給する処理液供給機構と、基板にリノス液を供給するリノス液供給機構と、前記回転カップの外側を囲繞するよう設けられ、回転する基板から飛散する処理液またはリノス液を受けて排液し、基板の端面外側を囲繞する外周壁と基板の端部の下方側を囲繞する内側壁とを有する環状の排液カップとを具備する基板処理装置において前記排液カップの洗浄処理を行うためのコンピュータ上で動作する制御プログラムが記憶されたコンピュータ読取可能な記憶媒体であって、前記制御プログラムは、実行時に、前記基板保持部に基板またはダミー基板を保持することと、前記基板またはダミー基板を回転させつつ前記基板またはダミー基板にリノス液を供給し、基板またはダミー基板から振り切られたリノス液により前記排液カップの処理液流路をリノスすることと、前記処理液流路をリノスする際よりも前記基板またはダミー基板の回転数を低下させるまたはリノス液の供給量を増加させることにより前記排液カップにおけるリノス液の液面を上昇させることと、前記処理液流路をリノスする際よりも基板またはダミー基板の回転数を上昇させて前記排液カップの外周壁へのリノス液の到達位置を上昇させることとを含む、排液カップの洗浄方法が行われるように、コンピュータに前記基板処理装置を制御させる、記憶媒体が提供される。

30

【0021】

本発明によれば、リノス処理の際またはカップ洗浄の際に、基板保持部に基板を保持させ、最初に基板の回転数を基板処理の際の回転数に制御しつつリノス液を供給し、その後基板の回転数を低下させるまたはリノス液の供給量を増加させることにより前記排液カップにおけるリノス液の液面を上昇させること、および基板の回転数を上昇させて前記排液カップの外周壁へのリノス液の到達位置を上昇させることを実施させて、排液カップ

40

50

内の全体にリンス液を行き渡らせることができ、排液カップ内の処理液をほぼ完全に除去することができる。

【図面の簡単な説明】

【0022】

【図1】本発明の一実施形態に係る基板処理装置の概略構成を示す断面図。

【図2】本発明の一実施形態に係る基板処理装置を一部切り欠いて示す概略平面図。

【図3】図1の基板処理装置の液供給機構を示す概略図。

【図4】図1の基板処理装置の排気・排液部を拡大して示す断面図。

【図5】図1の基板処理装置の回転カップおよび案内部材の取り付け状態を説明するための図。 10

【図6】本発明の一実施形態に係る基板処理装置の洗浄処理の動作を説明するための図。

【図7】排液カップにおける洗浄処理後の付着物の状態を示す断面図。

【図8】本実施形態に係る基板処理装置におけるリンス処理の手順を説明するための断面図。 20

【発明を実施するための最良の形態】

【0023】

以下、添付図面を参照しつつ本発明の実施形態について詳細に説明する。ここでは、本発明を半導体ウエハ（以下、単にウエハと記す）の表裏面洗浄を行う液処理装置に適用した場合について示す。

【0024】

図1は本発明の一実施形態に係る基板処理装置の概略構成を示す断面図、図2はその平面図、図3は図1の基板処理装置の処理液供給機構およびリンス液供給機構を示す概略図、図4は図1の基板処理装置の排気・排液部を拡大して示す断面図である。 20

【0025】

基板処理装置100は、図示しない液処理システムに複数台組み込まれており、ベースプレート1と、被処理基板であるウエハWを回転可能に保持するウエハ保持部2と、このウエハ保持部2を回転させる回転モータ3と、ウエハ保持部2に保持されたウエハWを囲繞するように設けられ、ウエハ保持部2とともに回転する回転カップ4と、ウエハWの表面に処理液を供給する表面側液供給ノズル5と、ウエハWの裏面に処理液を供給する裏面側液供給ノズル6と、回転カップ4の周縁部に設けられた排気・排液部7とを有している。また、排気・排液部7の周囲およびウエハWの上方を覆うようにケーシング8が設けられている。ケーシング8の上部には液処理システムのファン・フィルター・ユニット（FFU）からの気流を側部に設けられた導入口9aを介して導入する気流導入部9が設けられており、ウエハ保持部2に保持されたウエハWに清浄空気のダウンフローが供給されるようになっている。 30

【0026】

ウエハ保持部2は、水平に設けられた円板状をなす回転プレート11と、その裏面の中心部に接続され、下方鉛直に延びる円筒状の回転軸12とを有している。回転プレート11の中心部には、回転軸12内の孔12aに連通する円形の孔11aが形成されている。そして、裏面側液供給ノズル6を備えた昇降部材13が孔12aおよび孔11a内を昇降可能に設けられている。回転プレート11には、ウエハWの外縁を保持する保持部材14が設けられており、図2に示すように、これらは3つ等間隔で配置されている。この保持部材14は、ウエハWが回転プレート11から少し浮いた状態で水平にウエハWを保持するようになっている。この保持部材14はウエハWの端面を保持可能な保持部14aと、保持部14aから回転プレート裏面側中心方向に延長する着脱部14bと、保持部14aを垂直面内で回動させる回転軸14cとを有し、着脱部14bの先端部を図示しないシリンドラ機構により上方に押し上げることにより、保持部14aが外側に回動してウエハWの保持が解除される。保持部材14は、図示しないバネ部材により保持部14aがウエハWを保持する方向に付勢されており、シリンドラ機構を作動させない場合には保持部材14によりウエハWが保持された状態となる。 40

【0027】

回転軸12は、2つのベアリング15aを有する軸受け部材15を介してベースプレート1に回転可能に支持されている。回転軸12の下端部にはブーリー16が嵌め込まれており、ブーリー16にはベルト17が巻き掛けられている。ベルト17はモータ3の軸に取り付けられたブーリー18にも巻き掛けられている。そして、モータ3を回転させることによりブーリー18、ベルト17およびブーリー16を介して回転軸12を回転するようになっている。

【0028】

表面側液供給ノズル5は、ノズル保持部材22に保持された状態でノズルアーム22aの先端に取り付けられており、後述する液供給機構85からノズルアーム22a内に設けられた流路を通じて処理液等が供給され、その内部に設けられたノズル孔5aを介して処理液を吐出するようになっている。吐出する処理液としては、ウエハ洗浄用の薬液、純水等のリーンス液等を挙げることができる。また、ノズル保持部材22には、IPAに代表される乾燥溶媒を吐出する乾燥溶媒ノズル21も取り付けられており、その内部に設けられたノズル孔21aを介してIPA等の乾燥溶媒を吐出するようになっている。

10

【0029】

図2にも示すように、ノズルアーム22aは駆動機構81により軸23を中心として回動可能に設けられており、ノズルアーム22aを回動させることにより、表面側液供給ノズル5がウエハW中心上および外周上のウエハ洗浄位置と、ウエハWの外方の退避位置とを取り得るようになっている。また、ノズルアーム22aはシリンダ機構等の昇降機構82により上下動可能となっている。

20

【0030】

図3に示すように、ノズルアーム22a内には流路83aが設けられており、表面側液供給ノズル5のノズル孔5aは流路83aの一端に繋がっている。また、流路83aの他端には配管84aが接続されている。一方、ノズルアーム22a内には流路83bも設けられており、乾燥溶媒ノズル21のノズル孔21aは流路83bの一端に繋がっている。また、流路83bの他端には配管84bが接続されている。そして、配管84a、84bには、液供給機構85から所定の処理液が供給される。液供給機構85は、洗浄処理のための薬液として、例えば酸薬液である希フッ酸(DHF)を供給するDHF供給源86、アルカリ薬液であるアンモニア過水(SC1)を供給するSC1供給源87、リーンス液として例えば純水(DIW)を供給するDIW供給源88、乾燥溶媒として例えばIPAを供給するIPA供給源95を有している。DHF供給源86、SC1供給源87、DIW供給源88からは配管89, 90, 91が延びており、これら配管89, 90, 91が配管84aに開閉バルブ92, 93, 94を介して接続されている。したがって、開閉バルブ92, 93, 94を操作することにより、アンモニア過水(SC1)、希フッ酸(DHF)、純水(DIW)を選択的に表面側液供給ノズル5に供給可能となっている。この場合に、DIW供給源88から延びる配管91が配管84aの最も上流側に接続されている。一方、IPA供給源95には流路83bから延びる配管84bが直接接続されており、配管84bには開閉バルブ96が設けられている。したがって、開閉バルブ96を開くことにより、IPAを乾燥溶媒ノズル21に供給可能となっている。

30

【0031】

すなわち、液供給機構85は、洗浄のための処理液であるアンモニア過水(SC1)および希フッ酸(DHF)を供給するための処理液供給機構としての機能、リーンス液としての純水(DIW)を供給するためのリーンス液供給機構としての機能、および乾燥溶媒としてのIPAを供給する乾燥溶媒供給機構としての機能を果たすようになっている。

40

【0032】

裏面側液供給ノズル6は昇降部材13の中心に設けられており、その内部に長手方向に沿って延びるノズル孔6aが形成されている。そして、図示しない処理液供給機構によりノズル孔6aの下端から所定の処理液が供給され、その処理液がノズル孔6aを介してウエハWの裏面に吐出されるようになっている。吐出する液としては、上記表面側液供給ノ

50

ズル 5 と同様、洗浄用の処理液、純水等のリノン液を挙げることができる。裏面側液供給ノズル 6 へ処理液を供給する液供給機構は、IPA の供給系を除いて上記液供給機構 8 5 と同様に構成することができる。昇降部材 1 3 の上端部にはウエハ W を支持するウエハ支持台 2 4 を有している。ウエハ支持台 2 4 の上面には、ウエハ W を支持するための 3 本のウエハ支持ピン 2 5 (2 本のみ図示) を有している。そして、裏面側液供給ノズル 6 の下端には接続部材 2 6 を介してシリンドラ機構 2 7 が接続されており、このシリンドラ機構 2 7 によって昇降部材 1 3 を昇降させることによりウエハ W を昇降させてウエハ W のローディングおよびアンローディングが行われる。

【 0 0 3 3 】

回転カップ 4 は、回転プレート 1 1 の端部上方から内側斜め上方に延びる円環状の底部 3 1 と、底部 3 1 の外端部から垂直下方へ延びる筒状の外側壁部 3 2 を有している。そして、図 4 の拡大図に示すように、外側壁部 3 2 と回転プレート 1 1との間には円環状の隙間 3 3 が形成されており、この隙間 3 3 からウエハ W が回転プレート 1 1 および回転カップ 4 とともに回転されて飛散した処理液やリノン液が下方に導かれる。

10

【 0 0 3 4 】

底部 3 1 と回転プレート 1 1 との間にはウエハ W とほぼ同じ高さの位置に板状をなす案内部材 3 5 が介在されている。図 5 に示すように、底部 3 1 と案内部材 3 5 との間、案内部材 3 5 と回転プレート 1 1 との間には、それぞれ処理液やリノン液を通過させる複数の開口 3 6 および 3 7 を形成するための複数のスペーサ部材 3 8 および 3 9 が周方向に沿って配置されている。底部 3 1 と、案内部材 3 5 と、回転プレート 1 1 と、これらの間のスペーサ部材 3 8 , 3 9 とは、ねじ 4 0 によりねじ止めされている。

20

【 0 0 3 5 】

案内部材 3 5 は、その表裏面がウエハ W の表裏面と略連続するように設けられている。そして、モータ 3 によりウエハ保持部 2 および回転カップ 4 をウエハ W とともに回転させて表面側液供給ノズル 5 からウエハ W 表面の中心に処理液を供給した際には、処理液は遠心力でウエハ W の表面を広がり、ウエハ W の周縁から振り切られる。このウエハ W 表面から振り切られた処理液は、案内部材 3 5 の表面に案内されて開口 3 6 から外方へ排出され、外側壁部 3 2 によって下方へ導かれる。また、同様にウエハ保持部 2 および回転カップ 4 をウエハ W とともに回転させて裏面側液供給ノズル 6 からウエハ W の裏面の中心に処理液を供給した際には、処理液は遠心力でウエハ W の裏面を広がり、ウエハ W の周縁から振り切られる。このウエハ W 裏面から振り切られた処理液は、略連続して設けられた案内部材 3 5 の裏面に案内されて開口 3 7 から外方へ排出され、外側壁部 3 2 によって下方へ導かれる。このときスペーサ部材 3 8 、 3 9 および外側壁部 3 2 に到達した処理液には遠心力が作用しているから、これらがミストとなって内側へ戻ることが阻止される。

30

【 0 0 3 6 】

また、案内部材 3 5 はこのようにウエハ W 表面および裏面から振り切られた処理液を案内するので、ウエハ W の周縁から脱離した処理液が乱流化し難く、処理液をミスト化させずに回転カップ 4 外へ導くことができる。なお、図 2 に示すように、案内部材 3 5 には、ウエハ保持部材 1 4 に対応する位置に、ウエハ保持部材 1 4 を避けるように切り欠き部 4 1 が設けられている。

40

【 0 0 3 7 】

排気・排液部 7 は、主に回転プレート 1 1 と回転カップ 4 に囲繞された空間から排出される気体および液体を回収するためのものであり、図 4 の拡大図にも示すように、回転カップ 4 から排出された処理液やリノン液を受ける環状をなす排液カップ 5 1 と、排液カップ 5 1 を収容するように排液カップ 5 1 と同心状の環状をなす排気カップ 5 2 とを備えている。

【 0 0 3 8 】

図 1 および図 4 に示すように、排液カップ 5 1 は、回転カップ 4 の外側に、外側壁部 3 2 に近接して垂直に設けられた筒状をなす外周壁 5 3 と、外周壁 5 3 の下端部から内側に向かって延びる内側壁 5 4 とを有している。内側壁 5 4 の内周には内周壁 5 4 a が垂直に

50

形成されている。これら外周壁 5 3 および内側壁 5 4 によって規定される環状の空間が回転カップ 4 から排出された処理液やリンス液を収容する液収容部 5 6 となっている。また、外周壁 5 3 の上端には、排液カップ 5 1 からの処理液の飛び出しを防止するために回転カップ 4 の上方部分に張り出した張り出し部 5 3 a が設けられている。液収容部 5 6 の保持部材 1 4 の外側に対応する位置には、内側壁 5 4 から回転プレート 1 1 の下面近傍まで延び、排液カップ 5 1 の周方向に沿って環状に設けられた仕切り壁 5 5 を有している。そして、液収容部 5 6 は、この仕切り壁 5 5 によって、隙間 3 3 から排出される液を受ける主カップ部 5 6 a と、保持部材 1 4 の保持部 1 4 a 近傍部分から滴下される液を受ける副カップ部 5 6 b に分離されている。液収容部 5 6 の底面 5 7 は、仕切り壁 5 5 により主力アップ部 5 6 a に対応する第 1 部分 5 7 a と、副カップ部 5 6 b に対応する第 2 部分 5 7 b とに分かれしており、これらはいずれも外側から内側（回転中心側）に向かって上昇するよう傾斜している。そして、第 2 部分 5 7 b の内側端は保持部材 1 4 の保持部 1 4 a よりも内側（回転中心側）に対応する位置に達している。仕切り壁 5 5 は、回転プレート 1 1 が回転した際に、保持部材 1 4 の回転プレート 1 1 の下方に突出した部分によって形成された気流がミストを随伴してウエハ W 側に到達することを阻止する役割を有している。仕切り壁 5 5 には、副カップ部 5 6 b から主カップ部 5 6 a に処理液を導くための孔 5 8 が形成されている（図 1 参照）。 10

【 0 0 3 9 】

排液カップ 5 1 の内側壁 5 4 の最外側部分には液収容部 5 6 から排液する 1 箇所の排液口 6 0 が設けられており、排液口 6 0 には排液管 6 1 が接続されている（図 1 参照）。排液管 6 1 には排液切替部 1 1 1 が接続されており、排液切替部 1 1 1 からは、酸排液を排出するための酸排出管 1 1 2 a 、アルカリ排液を排出するためのアルカリ排出管 1 1 2 b 、酸を回収するための酸回収管 1 1 2 c 、アルカリを回収するためのアルカリ回収管 1 1 2 d が垂直下方に延びている。また、酸排出管 1 1 2 a 、アルカリ排出管 1 1 2 b 、酸回収管 1 1 2 c 、アルカリ回収管 1 1 2 d には、それぞれバルブ 1 1 3 a , 1 1 3 b , 1 1 3 c , 1 1 3 d が設けられている。これにより、処理液の種類に応じて分別可能となっている。具体的には、希フッ酸（DHF）洗浄の際には排液切替部 1 1 1 を酸回収管 1 1 2 c に切り替えて希フッ酸（DHF）排液を回収し、希フッ酸（DHF）洗浄の後のリンス処理の際には排液切替部 1 1 1 を酸排出管 1 1 2 a に切り替えて希フッ酸（DHF）にリンス液が混合した排液を廃棄し、アンモニア過水（SC1）洗浄の際には排液切替部 1 1 1 をアルカリ回収管 1 1 2 d に切り替えてアンモニア過水（SC1）排液を回収し、アンモニア過水（SC1）洗浄後のリンス処理の際には排液切替部 1 1 1 をアルカリ排出管 1 1 2 b に切り替えてアンモニア過水（SC1）にリンス液が混合した排液を廃棄する。なお、排液口 6 0 は複数箇所設けられていてもよい。 20 30

【 0 0 4 0 】

排液カップ 5 1 内では、ウエハ W 、回転プレート 1 1 および回転カップ 4 の回転等により、回転カップ 4 から排出されて貯留された処理液やリンス液の旋回流が形成され、排液口 6 0 および排液管 6 1 を介して排出される。この旋回流は、ウエハ W の回転プレート 1 1 の回転のみによっても生じるが、回転カップ 4 が回転する際に排液カップ 5 1 内に挿入された外側壁部 3 2 の下端部分によって形成される旋回気流に排液カップ 5 1 内の処理液やリンス液が随伴することにより、ウエハ W と回転プレート 1 1 のみで生じる旋回流よりも高速の旋回流を形成することができ、排液口 6 0 から液を排出する速度を高いものとすることができる。 40

【 0 0 4 1 】

排気カップ 5 2 は、排液カップ 5 1 の外周壁 5 3 の外側部分に垂直に設けられた外側壁 6 4 と、保持部材 1 4 の内側部分に垂直にかつその上端が回転プレート 1 1 に近接するように設けられた内側壁 6 5 と、ベースプレート 1 上に設けられた底壁 6 6 と、外側壁 6 4 から上方へ湾曲するとともに、回転カップ 4 の上方を覆うように設けられた上側壁 6 7 を有している。そして、排気カップ 5 2 は、その上側壁 6 7 と回転カップ 4 の底部 3 1 との間の環状をなす導入口 6 8 から回転カップ 4 内およびその周囲の主にガス成分を取り込 50

んで排気するようになっている。また、排気カップ 5 2 の下部には、図 1 および図 4 に示すように、排気口 7 0 が設けられており、排気口 7 0 には排気管 7 1 が接続されている。排気管 7 1 の下流側には図示しない吸引機構が設けられており、回転カップ 4 の周囲を排気することが可能となっている。排気口 7 0 は複数設けられており、処理液の種類に応じて切り替えて使用することが可能となっている。

【 0 0 4 2 】

排液カップ 5 1 の外側壁である外周壁 5 3 と排気カップ 5 2 の外側壁 6 4 との間には環状をなす外側環状空間 9 9 a が形成されており、また排液カップ 5 1 の底部と排気カップ 5 2 の底部との間の排気口 7 0 の外側部分には、周方向に沿って多数の通気孔 9 8 が形成された環状の気流調整部材 9 7 が設けられている。そして、外側環状空間 9 9 a と気流調整部材 9 7 は排気カップ 5 2 に取り入れられ、排気口 7 0 に至る気流を調整して均一に排気する機能を有している。すなわち、このように環状の空間である外側環状空間 9 9 a を通って気流を全周に亘って均一に下方へ導き、多数の通気孔 9 8 を形成した気流調整部材 9 7 を設けて圧力損失つまり気流の抵抗を与えるとともに気流を分散することにより、排気口 7 0 からの距離によらず比較的均一に排気を行うことができる。10

【 0 0 4 3 】

また、排液カップ 5 1 の内周壁 5 4 a と排気カップ 5 2 の内側壁 6 5 との間には環状をなす内側環状空間 9 9 b が形成されており、さらに、排液カップ 5 1 の内周側には排気カップ 5 2 との間の隙間 7 7 が形成されている。そして、導入口 6 8 から取り入れられた気体成分は、外側環状空間 9 9 a のみならず、排液カップ 5 1 の液収容部 5 6 にも多少流れ、その気流は液収容部 5 6 から内側環状空間 9 9 b を通って全周に亘って均一に下方に導かれ、隙間 7 7 を通って排気口 7 0 から比較的均一に排気を行うことができる。20

【 0 0 4 4 】

このように、排液カップ 5 1 からの排液と排気カップ 5 2 からの排気が独立して行われるようになっているので、排液と排気を分離した状態で導くことが可能となる。また、排液カップ 5 1 からミストが漏出しても排気カップ 5 2 がその周囲を囲繞しているので速やかに排気口 7 0 を介して排出され、ミストが外部に漏出することが確実に防止される。

【 0 0 4 5 】

基板処理装置 1 0 0 はマイクロプロセッサ（コンピュータ）からなるプロセスコントローラ 1 2 1 を有しており、基板処理装置 1 0 0 の各構成部がこのプロセスコントローラ 1 2 1 に接続されて制御される構成となっている。また、プロセスコントローラ 1 2 1 には、オペレータが基板処理装置 1 0 0 の各構成部を管理するためにコマンドの入力操作などを行うキーボードや、基板処理装置 1 0 0 の各構成部の稼働状況を可視化して表示するディスプレイ等からなるユーザーインターフェース 1 2 2 が接続されている。さらに、プロセスコントローラ 1 2 1 には、基板処理装置 1 0 0 で実行される各種処理をプロセスコントローラ 1 2 1 の制御にて実現するための制御プログラムや、処理条件に応じて液処理装置 1 0 0 の各構成部に所定の処理を実行させるための制御プログラムすなわちレシピが格納された記憶部 1 2 3 が接続されている。レシピは記憶部 1 2 3 の中の記憶媒体に記憶されている。記憶媒体は、ハードディスクのような固定的に設けられているものであってもよいし、CD-ROM、DVD、半導体メモリ（例えばフラッシュメモリ）等の可搬性のものであってもよい。また、他の装置から、例えば専用回線を介してレシピを適宜伝送させることによってもよい。3040

【 0 0 4 6 】

そして、必要に応じて、ユーザーインターフェース 1 2 2 からの指示等にて任意のレシピを記憶部 1 2 3 から呼び出してプロセスコントローラ 1 2 1 に実行させることで、プロセスコントローラ 1 2 1 の制御下で、基板処理装置 1 0 0 での所望の処理が行われる。

【 0 0 4 7 】

次に、以上のように構成される基板処理装置 1 0 0 の動作について図 6 ~ 8 に基づいて説明する。本実施形態における以下の洗浄処理動作は、記憶部 1 2 3 に格納されたレシピに基づいてプロセスコントローラ 1 2 1 によって制御される。50

【 0 0 4 8 】

処理液（薬液）を用いた洗浄処理は図6に示すような手順で行われる。まず、(a)に示すように、昇降部材13を上昇させた状態で、図示しない搬送アームからウエハ支持台24の支持ピン25上にウエハWを受け渡す。次いで、(b)に示すように、昇降部材13を、ウエハWを保持部材14により保持可能な位置まで下降させ、保持部材14によりウエハWをチャッキングする。そして、(c)に示すように、表面側液供給ノズル5を退避位置からウエハ洗浄位置に移動させる。

【 0 0 4 9 】

この状態で、(d)に示すように、モータ3によりウエハWを保持部材2および回転カップ4とともに回転させながら、表面側液供給ノズル5および裏面側液供給ノズル6から所定の処理液を供給してウエハWの洗浄処理を行う。

10

【 0 0 5 0 】

このウエハ洗浄処理においては、ウエハWが回転された状態で、表面側液供給ノズル5および裏面側液供給ノズル6からウエハWの表面および裏面の中央に処理液が供給される。これにより、処理液が遠心力によりウエハWの外側に広がり、その過程で洗浄処理がなされる。そして、このように洗浄処理に供された処理液は、ウエハWの周縁から振り切られる。この洗浄処理の際のウエハの回転数は、200~700 rpmの範囲であることが好ましい。また、処理液の供給量は、0.5~1.5 L/minであることが好ましい。

【 0 0 5 1 】

このウエハ洗浄処理においては、ウエハWの外側を囲繞するように設けられているカップがウエハWとともに回転する回転カップ4であるから、ウエハWから振り切られた処理液が回転カップ4に当たった際に処理液に遠心力が作用し、固定カップの場合のような飛び散り（ミスト化）は発生し難い。そして回転カップ4に達した処理液は下方に導かれ、隙間33から排液カップ51における液収容部56の主カップ部56aに排出される。一方、回転プレート11の保持部材14の取り付け位置には、保持部14aを挿入する穴が設けられているため、その部分から排液カップ51の副カップ部56bに処理液が滴下される。そして、このようにして排液カップ51に受け止められた処理液は、その中を旋回しながら排液口60から排液管61を通って排出されるが、回転カップ4の回転にともなって外側壁部32より排液カップ51内に形成される旋回気流が形成され、排液カップ51内の処理液がこの旋回気流に随伴することにより、より高速な旋回流となって排液口60から排液管61を通って排出される。このように高速な旋回流が形成されるため処理液を短時間で排液口60から排液管61を通って排出させることができる。

20

【 0 0 5 2 】

また、排気カップ52には、その上側壁67と回転カップ4の底部31との間の環状をなす導入口68から回転カップ4内およびその周囲の主にガス成分が取り込まれ排気口70から排気管71を通って排気される。

30

【 0 0 5 3 】

このようにして処理液による処理が行われた後、引き続きリーン処理が行われる。このリーン処理においては、従前の処理液の供給を停止した後、表面側液供給ノズル5および裏面側液供給ノズル6からウエハWの表裏面にリーン液として純水を供給し、処理液による洗浄処理の場合と同様に、モータ3によりウエハWを保持部材2および回転カップ4とともに回転させながら、表面側液供給ノズル5および裏面側液供給ノズル6からウエハWの表面および裏面の中央にリーン液として純水が供給され、遠心力によりウエハWの外方に広がる過程でウエハWのリーン処理がなされる。そして、このようにリーン処理に供された純水は、ウエハWの周縁から振り切られる。

40

【 0 0 5 4 】

このようにして振り切られたリーン液としての純水は、処理液の場合と同様、回転カップ4の隙間33および保持部14aを挿入する穴の部分から排液カップ51における液収容部56に排出され、その中を旋回ながら排液口60から排液管61を通って排出されるが、回転カップ4の外側壁部32によって排液カップ51内に形成される旋回気流が形成さ

50

れ、排液カップ 5 1 内の rinses 液としての純水がこの旋回気流に随伴することにより、より高速な旋回流となって排液口 6 0 から排液管 6 1 を通って短時間で排出される。

【 0 0 5 5 】

このように、環状の排液カップ 5 1 から短時間で処理液や rinses 液を排出することができることから、複数種の処理液を使用する場合に、液置換速度を高めることができ、また、処理液を切り替える際に 2 種類の処理液が混ざった状態で排出されてしまうことを防止することができる。

【 0 0 5 6 】

rinse 液としての純水によりウエハ W の rinses 処理を行う際には、上記のようにウエハ W から振り切られた純水が排液カップ 5 1 を旋回するので、排液カップ 5 1 内の洗浄の機能をもたせることができる。10

【 0 0 5 7 】

従来からこの種の rinses 处理は、一般的に、洗浄処理の際と同程度の回転数でウエハを回転させながら rinses 液を供給することにより行われていた。これにより、排液カップ 5 1 内の処理液が旋回した部分を rinses 液も旋回し、排液カップ 5 1 に残存した処理液を除去することができる。

【 0 0 5 8 】

しかしながら、洗浄処理後に排液カップ 5 1 に達した処理液は、液収容部 5 6 において層流状態で流れるとは限らず、液面が波打ったり、液はねが発生する等により、図 7 に示すように、液収容部 5 6 に形成される旋回流のメインの流路よりも上の部分に処理液の付着物 1 3 0 が生じる。このため、 rinses 处理の際に、単に、洗浄処理と同じ回転数でウエハ W を回転させても排液カップ 5 1 に付着した処理液が十分に除去できないことが判明した。20

【 0 0 5 9 】

そこで、本実施形態では、 rinses 液としての純水の排液カップ 5 1 内における旋回経路を制御する。以下、本実施形態における rinses 处理について図 8 を参照して説明する。

【 0 0 6 0 】

図 8 は、基板処理装置における rinses 处理の手順を説明するための工程断面図である。まず、(a) に示すように、第 1 工程として、ウエハ W の回転数を洗浄処理の際と同じ回転数として、排液カップ 5 1 の液収容部 5 6 において処理液が旋回したメイン流路の洗浄処理を行い、その部分に残存する処理液を除去する。このときの rinses 液としての純水の供給量は処理液の供給量と同じにすることが好ましい。上述のように、洗浄処理の際の好ましいウエハの回転数は 2 0 0 ~ 7 0 0 r p m の範囲であり、好ましい処理液の供給量は、0.5 ~ 1.5 L / m i n であるから、この第 1 工程においてもこれらの範囲が好ましい。具体的には、洗浄処理の際の処理液供給および第 1 工程における rinses 液供給においては、回転数：3 0 0 r p m 、供給量：1.5 L / m i n が例示される。このようなメイン流路の洗浄処理は、メイン流路に残存している処理液除去に必要な時間継続して行われることが好ましい。この処理は一例として 5 秒程度で可能である。30

【 0 0 6 1 】

第 1 工程終了後には、(a) に示すように、液収容部 5 6 における外周壁 5 3 に対応する部分および内側壁 5 4 に対応する部分に除去されない付着物 1 3 0 が生じている。外周壁 5 3 に対応する部分はより大きな遠心力が作用するため、内側壁 5 4 に対応する部分よりも高い位置に付着物 1 3 0 が到達する。このため、第 1 工程に引き続き、このような付着物 1 3 0 を確実に除去するため、第 2 工程および第 3 工程を実施する。40

【 0 0 6 2 】

まず、第 2 工程においては、内側壁 5 4 に対応する部分に残存した付着物 1 3 0 を除去する。具体的には、(b) に示すように、内側壁 5 4 に対応する部分の付着物 1 3 0 は、あまり高くない位置に存在しているため、排液カップ 5 1 における純水の液面を上昇させることにより対応する。すなわち、 rinses 液である純水の液面を内側壁 5 4 に対応する部分の付着物 1 3 0 が存在している位置よりも高くすることにより、その付着物 1 3 0 を除50

去する。このように排液カップ 5 1 内の液面を上昇させる手段としては、ウエハWの回転数を低下させることを挙げることができる。このようにウエハWの回転数を低下させると、回転カップ 4 の外側壁部 3 2 による旋回気流も低下して排液カップ 5 1 を流れる純水の旋回流の速度が低下し、排出される純水の量が少なくなるため、排液カップ 5 1 内を旋回する純水の液面が上昇する。このときのウエハWの回転数は 50 ~ 200 rpm であることが好ましい。また、液面を上昇させる他の手段としては、供給する純水の量を上昇させることを挙げができる。これにより、排液カップ 5 1 への純水の供給量が増加するため、結果として液面が上昇する。この場合の純水の供給量は、第 1 工程の際の供給量の 1.2 ~ 2.0 倍程度が好ましい。具体的には、第 2 工程におけるリンス液供給においては、回転数：100 rpm、供給量：1.5 L/min、または回転数：300 rpm、供給量：2.0 L/min が例示される。このような内側壁 5 4 に対応する部分の付着物除去のため洗浄処理は、内側壁 5 4 に残存している付着物除去に必要な時間継続して行われることが好ましい。この処理は一例として 5 秒程度で可能である。

【0063】

次に、第 3 工程においては、外周壁 5 3 に対応する部分に残存した付着物 130 を除去する。上述したように外周壁 5 3 に対応する部分には、遠心力によりかなり高い位置まで付着物 130 が存在しているため、単にリンス液である純水の液面位置を上昇させただけでは除去することが困難である。このため、(c) に示すように、ウエハWの回転数を第 1 工程よりも上昇させることにより、外周壁 5 3 に対応する部分の付着物 130 が存在している位置まで純水を上昇させ、付着物 130 を除去する。このようにウエハWの回転数を上昇させることにより、外周壁 5 3 の内面に沿って純水の液面が上昇するのは、回転カップ 4 の回転数の上昇にともなって周縁から離脱して外周壁 5 3 に衝突する際の衝撃が増加するとともに純水旋回流の速度上昇によって旋回流の遠心力が上昇することによるものと推測される。このときのウエハWの回転数は 500 ~ 1500 rpm であることが好ましい。また、純水の供給量は洗浄処理の際の処理液の供給量と同じでよく、処理液の供給量と同様、0.5 ~ 1.5 L/min が好ましい。具体的には、第 3 工程におけるリンス液供給においては、回転数：1000 rpm、供給量：1.5 L/min が例示される。このような外周壁 5 3 に対応する部分の付着物除去のため洗浄処理は、外周壁 5 3 に残存している付着物除去に必要な時間継続して行われることが好ましい。この処理は一例として 5 秒程度で可能である。

【0064】

このように、アルカリ薬液や酸薬液等の処理液での洗浄処理の際に、排液カップ 5 1 に液面波打ちや液はねによる汚染が生じても、リンス処理の際に以上の第 1 工程～第 3 工程を実施することにより、特別な洗浄機構を設けることなく、これら付着物 130 を含めて排液カップ 5 1 内に残存する処理液を確実に除去することができる。このため、残存した処理液が揮発する等によりウエハWの乾燥性能へ悪影響を与えることをほぼ完全に防止することができる。なお、上記第 2 工程および第 3 工程の順番は特に問わず、先に第 3 工程を実施した後、第 2 工程を実施しても構わない。

【0065】

以上のようなリンス処理が終了した後、必要に応じて、乾燥溶媒ノズル 2 1 から回転しているウエハW上に IPA 等の乾燥溶媒を供給して乾燥処理を行うことができる。

【0066】

本実施形態においては、処理液として酸薬液である希フッ酸 (DHF)、アルカリ薬液であるアンモニア過水 (SC1) を供給することができ、これらの連続処理を行うことが可能である。この際には、一方の薬液を用いて上記手順で洗浄処理を行い、次いで、リンス処理を行い、その後、他方の薬液を用いて同様の手順で洗浄処理を行い、さらにリンス処理を行うこととなるが、これら 2 つの洗浄処理の間のリンス処理において、最初の処理液が残存していると、上述のような処理液の揮発に加えて、次の洗浄処理において酸とアルカリにより反応によって塩が生じ、ウエハWに対してより大きな悪影響を与えることとなる。したがって、これら洗浄処理の間のリンス処理に上記第 1 工程～第 3 工程を含むり

10

20

30

40

50

ンス処理を適用することにより、より大きな効果を得ることができる。もちろん、後の洗浄処理に引き続いて行われるリンス処理においても、上記第1工程～第3工程を含むリンス処理を適用することが好ましい。

【0067】

本実施形態の基板処理装置は、以上の効果に加えて以下のような効果を奏することができる。すなわち、回転カップ4が存在しているため、排液カップ51は排液可能な程度の極小さいものでよく、また、排液カップ51と排気カップ52がそれぞれ独立して設けられ、かつ排液および排気を別々に取り入れて排液口60および排気口70から別個に排出するので、排気・排液を分離するための特別の機構を設ける必要がない。また、排液カップ51が排気カップ52に収容された状態で設けられているので、排気・排液を別々に取り入れる構造でありながらスペースを小さくすることができ、結果的に装置のフットプリントを小さくすることができる。また、排液カップ51が排気カップ52に収容された状態であるので、処理液のミストが排液カップ51から漏出しても排気カップ52でトラップすることができ、装置外へ処理液のミストが飛散して悪影響を与えることを防止することができる。10

【0068】

以上は、リンス処理の際に図8に示す第1工程～第3工程を適用した場合について示したが、これに限らず、基板処理とは別個に、定期的にまたは必要に応じて、リンス液例えば純水を用いて上記第1工程～第3工程により排液カップ51の洗浄を行うようにすることも可能である。この場合にはウエハは洗浄する必要がないから、ダミーウエハを用いて処理を行うことができる。もちろん実ウエハを用いてもよい。このような排液カップ51の洗浄処理動作も、記憶部123に格納されたレシピに基づいてプロセスコントローラ121によって制御される。20

【0069】

このようにウエハ処理から切り離して排液カップ51の洗浄を行うことにより、より自由度の高い洗浄を行うことができる。また、排液カップ51の洗浄に、上記リンス処理と同様の第1の工程～第3の工程を実施することにより、特別な洗浄機構を用いることなく、リンス処理と同じ手法で、付着物や排液カップに残存する処理液を確実に除去することができる。

【0070】

排液カップ51の洗浄に上記第1の工程～第3の工程を適用する場合には、リンス処理は上記第1工程～第3工程を適用したものであってもよいし、通常の条件で行って、その後のカップ洗浄の際のみに第1工程～第3工程を適用してもよい。30

【0071】

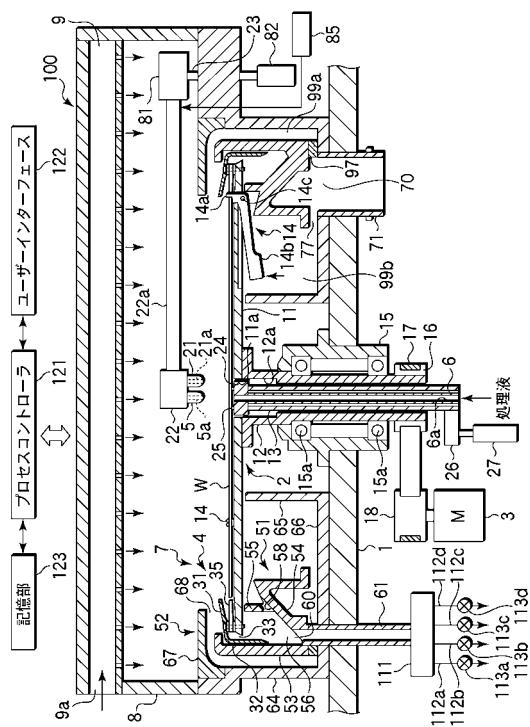
なお、本発明は上記実施形態に限定されることなく種々変形可能である。例えば、上記実施形態では、ウエハの表裏面洗浄を行う洗浄処理装置を例にとって示したが、本発明はこれに限らず、表面のみまたは裏面のみの洗浄処理を行う洗浄処理装置であってもよく、また、洗浄処理に限らず、他の液処理であっても構わない。さらに、上記実施形態では被処理基板として半導体ウエハを用いた場合について示したが、液晶表示装置(LCD)用のガラス基板に代表されるフラットパネルディスプレイ(FPD)用の基板等、他の基板に適用可能であることは言うまでもない。40

【産業上の利用可能性】

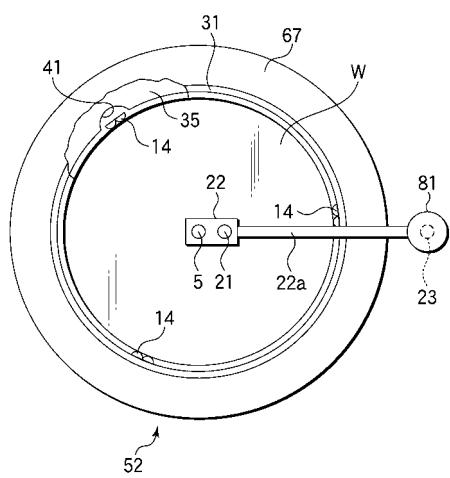
【0072】

本発明は、半導体ウエハに付着したパーティクルやコンタミネーションを除去するための洗浄装置に有効である。

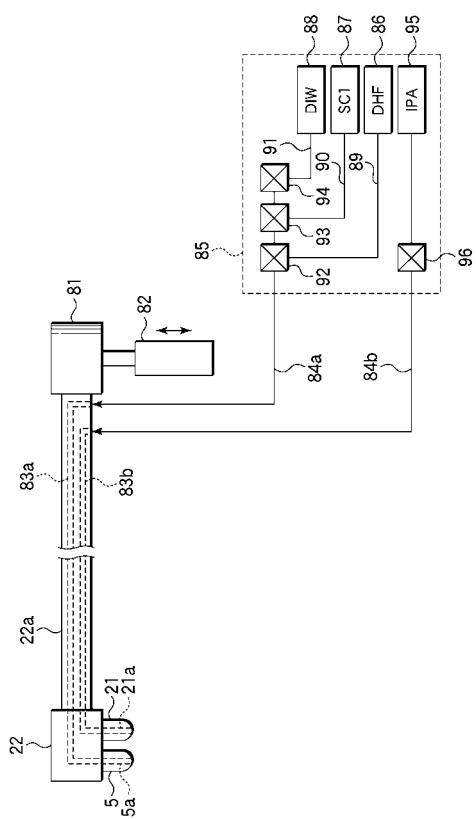
【図1】



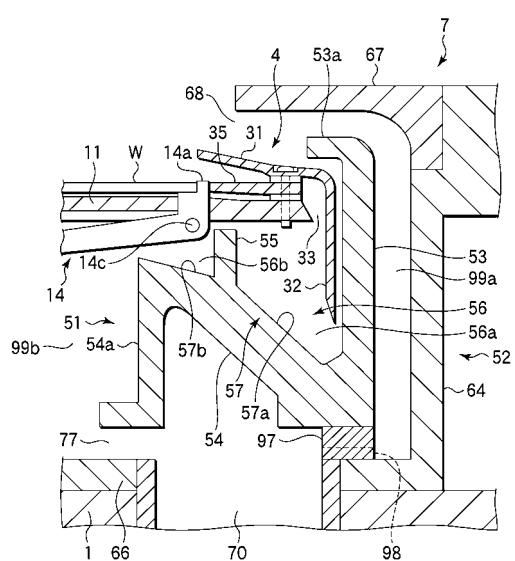
【 四 2 】



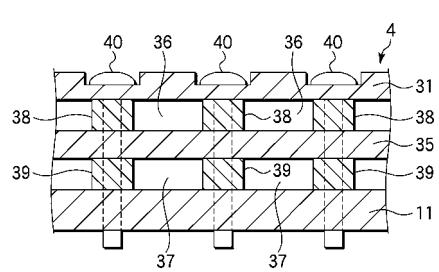
【図3】



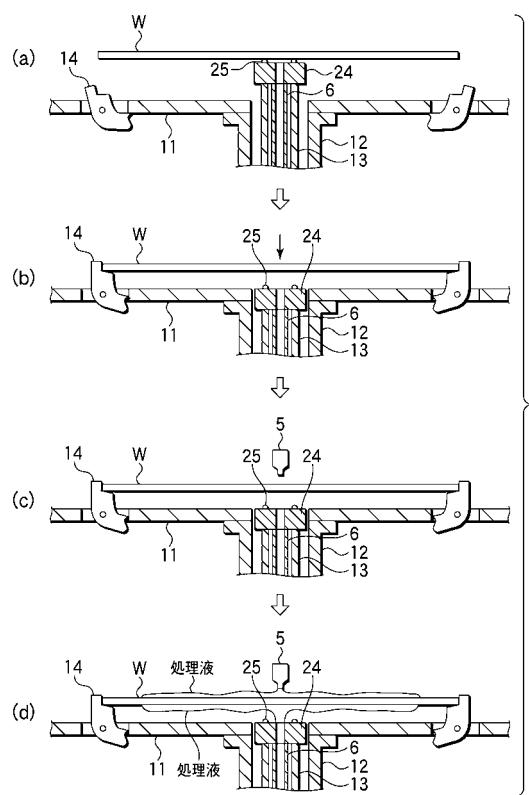
【 四 4 】



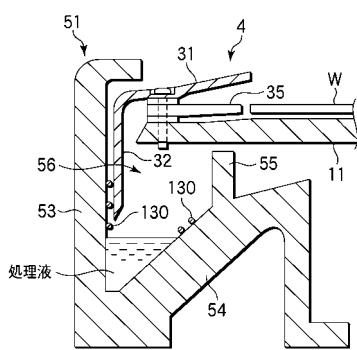
【 図 5 】



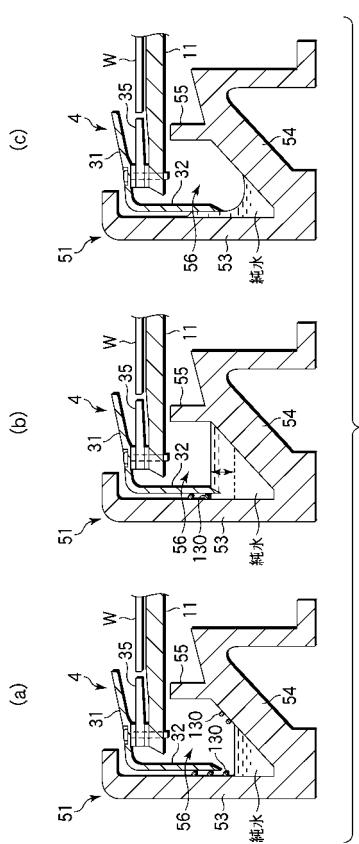
【図6】



【図7】



【図8】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2000-315671(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H01L 21/304

B08B 3/02